申し込み時の必要事項
① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合)

建築家セミナー

テーマ得たもの・失ったもの。**日時**12月16日(金)午後6時。**会場**札幌スタイル・デザインギャラリー(中央区南1西1丸井今井南館5階)。**定員**50人。**申込**☎、FAX、E。**上欄必要事項**を記入し、12月12日(月)から産業企画課(FAX(218)5130、E sapporo-style@city.sapporo.jp)へ。(先着)

詳細 産業企画課☎(211)2372

コールセンター就職希望者向け専門研修

各コース5日間。時間は午前9時30分～午後4時30分。

△①オペレーター基礎研修▽

期間Ⓐ1月10日(火)～14日(土)、Ⓑ1月16日(月)～20日(金)。

△②保険スキル研修▽

期間1月16日(月)～20日(金)。

※会場北海道ソフトウェア技術開発機構(白石区菊水1の3メディア・ミックス札幌内)。

※定員①は各24人、②は30人。

※申込同機構などで配布中の申込書を、①Ⓐは12月20日(火)、①Ⓑと②は1日10日(火)(いずれも必着)までに持参、送付、FAX、E。(抽選)

詳細 工業振興担当☎(211)2362

再就職支援無料セミナー

個別相談、職業紹介までの一貫した支援です。

日時12月20日(火)午前9時30分～午後0時30分。**会場・対象**サンプラザ(北区北24西5)。女性20人。**申込**12月12日(月)からキャリアバンク☎(708)8321へ。(先着)

詳細 就業サポートセンター☎(738)3161

工業統計調査にご協力を

12月31日現在で実施する全国一斉の統計調査です。調査結果は工業振興施策などの基礎資料として幅広く利用されます。12月中旬ころから調査員が調査票を配布し、後日回収のため再訪問します。調査内容が統計以外の目的で使用されることはありませんので、ご協力をお願いします。**対象**製造業を営むすべての事業所。

詳細 区役所(1ジー)の地域振興課か統計課☎(211)2187

中小企業経営セミナー

内容左表の通り。**会場**産業振興センター(白石区東札幌5の1)。**申込**☎、FAX。12月12日(月)から産業振興センターへ。(先着)。

詳細 産業振興センター☎(820)3033、FAX(820)3220、HP

■中小企業経営セミナー

内容	日時	定員	費用
Word(ワード)中級コース～セクション・レイアウトを使いこなす	2月6日(月)、7日(火) 午前9時30分～午後4時	20人	5,000円
Excel(エクセル)中級コース～代表的な関数の利用	2月8日(水)、9日(木) 午前9時30分～午後4時	20人	5,000円
企画立案力向上セミナー	2月14日(火) 午前9時30分～午後4時	30人	3,000円
提案力向上セミナー	2月21日(火) 午前9時30分～午後4時	24人	3,000円
ビフォーサービスに生かすクレーム対応	2月22日(水) 午前9時30分～午後4時	36人	3,000円
交渉力向上セミナー	2月28日(火) 午前9時30分～午後4時	30人	3,000円

若年層職場体験セミナー

内容職場体験・セミナー・カウンセリングによる就職活動支援。
日時下表の通り。
会場かでる2・7(中央区北2西7)。
対象34歳以下で、求職活動中の方各20人。
申込☎、FAX。**上欄必要事項**を記入し、申込期限までにアデコ(☎0120-414-532、FAX221-0682)へ。(抽選)
詳細 市コールセンター☎222-4894

セミナー(午前10時～午後5時)	カウンセリング	職場体験、体験後カウンセリング	申込期限
12／19(月)、20(火)	12／21(水)	別途個別に指定	12／14(水)
1／10(火)、11(水)	1／12(木)		12／29(木)

商業・業務進出事業者の公募要項配布

白石区東札幌3・4条1丁目(約2・9ヘクタール)に進出を希望する事業者に向けた募集要項を配布します。質疑応答をご希望の場合は、社名などの事前登録が必要です。

日時12月12日(月)～28日(水)午前9時～午後5時(土・日曜、祝日を除く)。**会場**市役所7階計画調整担当。

詳細 計画調整担当☎(211)2557

税金

△住宅用地・被災住宅用地の申告を▽

住宅用地は、所有者の申告に基づき認定される住宅の敷地で、課税標準の特例として税負担が軽減されます。平成18年1月1日現在、土地を所有する方で、17年12月31日までに住宅の新築・建て替え・取り壊しなどを行った場合は申告してください。

また、16年1月2日以降に火災などの災害により住宅が滅失・損壊した場合、申告に基づき災害の発生後2年度分に限り、被災前と同じく住宅用地と認定し税負担を軽減する制度があります。

申告期限はいずれも1月31日(火)です。

詳細 区役所(1ジー)の課税課

1月4日(水)は固定資産税都市計画税(第4期分)の納期限です

納め忘れの市税はありませんか。今一度お確かめの上、年内に納めましょう。

保険・年金

国民健康保険

△保険料の減免▽

病気や倒産、失業などにより、今年の収入が前年に比べて大きく減少し、保険料の納付が困難な方は、申請により保険料が減免される場合がありますのでご相談ください。

△忘れていませんか保険料▽

「国保」は皆さんが納める保険料で運営されています。未納保険料は至急納付してください。未納が続くと、財産の差し押えや、療養費・出産一時金など、保険給付差し止めの対象となります。納付が困難な方は、ご相談ください。

詳細 区役所(1ジー)の保険年金課

国民年金

△保険料免除のご相談を▽

第1号被保険者(強制加入者)で所得が少ないなど、保険料を納めることが困難な方には、申請により保険料の全額または半額が免除される制度や、20代の方には若年者納付